

2009年3月3日
株式会社 千葉興業銀行

電話による残高照会サービス廃止についてのお知らせ

平成21年3月4日(水)より、偽造キャッシュカードによる預金の不正引出しに悪用される可能性の高い「電話による残高照会サービス」につきましては、不正引出し事件の被害と犯罪再発を防止するため、誠に勝手ながら、サービスを廃止(※)させていただくこととなりました。

お客さまに多大なご迷惑、ご不便をお掛けいたしますことを心よりお詫び申し上げます。

なお、今後、お電話での残高照会をご要望のお客さまには別途契約が必要となりますが「テレホンサービス(ちば興銀EBサービス)」等の代替サービスをご案内させていただいております。

※ 平成20年3月26日(水)より、サービスを停止しておりましたが、今般廃止することとなりました。

※ サービス廃止後に残高照会用電話番号に電話された場合、システム上「サービス廃止のメッセージ」等は流れませんので、ご了承の程お願い申し上げます。

なお、お客さまが残高照会用電話番号に電話された場合、サービスコード・支店番号・預金の種類(科目)と口座番号・暗証番号の入力まで自動音声が進みますが、暗証番号を入力された後に「間違った番号が届きました。」のメッセージが流れ、再度、支店番号からの入力の音声ガイダンスに戻り(最大3回この繰り返しとなります)、最後に「お確かめのうえお掛け直してください。」のメッセージが流れますが、残高をお知らせすることはありません。

以上